

公民館の今後のあり方について（初案）への 意見募集結果及び最終案について

公民館の今後のあり方について（初案）について、市民の皆様からご意見を募集しました結果、次のとおりとなりましたのでご報告いたしますとともに、最終案を取りまとめましたので、併せてご報告いたします。

記

1. 意見募集の結果について

(1) パブリックコメント

①募集期間：令和元年10月8日～令和元年11月6日（30日間）

②提出人数：216人

提出区分	人数
1) 窓口へ持参	51人
2) 郵送	22人
3) ファクシミリ	93人
4) 電子メール	24人
5) 「市民の声」投書箱への投函	26人
計	216人

③意見数：795件

意見区分	件数
1) 取組①「公民館を幅広い視点で生涯学習を推進する場に転換する」に関する意見	297件
2) 取組②「有料化の検討」に関する意見	150件
3) 取組③「中宇治地域に学びの場を確保する」に関する意見	45件
4) その他の意見	303件
計	795件

④公民館の今後のあり方について（初案）へのご意見等の概要及び市教育委員会の考え方について【パブリックコメント】 **資料1**

(2) 利用団体等へのアンケート

①募集期間：令和元年10月下旬～11月25日

②提出団体等数：68団体

③意見数：242件

意見区分	件数
1) 取組①「公民館を幅広い視点で生涯学習を推進する場に転換する」に関する意見	97件
2) 取組②「有料化の検討」に関する意見	71件
3) 取組③「中字治地域に学びの場を確保する」に関する意見	15件
4) その他の意見	59件
計	242件

④公民館の今後のあり方について（初案）へのご意見等の概要及び市教育委員会の考え方について【アンケート】 **資料2**

2. 公民館の今後のあり方について（最終案） **資料3**

3. 今後の進め方について

本最終案を市教委の方針として決定した後、関係条例を整え、議案として議会に提出する予定です。

公民館の今後の方針について(初案)へのご意見等の概要及び市教育委員会の考え方について【パブリックコメント】

資料1

取組①「公民館を幅広い視点で生涯学習を推進する場に転換する」に関する意見

番号	主なご意見の概要	ご意見に対する市教育委員会の考え方	修正有無・内容
1	公民館は多くの人が集い、つながれる交流の場であり、無くさないで欲しい。 (他16件)		
2	市民から教育を受ける権利や学習権を奪ってはいけない。(他2件)		
3	公民館の廃止の理由が不明確であり廃止には反対である。(他12件)		
4	公民館は地元住民・高齢者が楽しく活動ができ、健康維持にもつながる。廃止は反対である。(他27件)		
5	ふれあいセンターが廃止になる中で、公民館を廃止すると活動の場がなくなる。活動できる場所がどんどんなくなっている。廃止は反対である。(他5件)	公民館については、新たな教育施設「(仮称)市民交流まなび館」(以下、「(仮称)まなび館」という。)になります。「(仮称)まなび館」どなった後も引き続き市民の皆様が生涯学習を実践できます。よ りご理解いただけよう最終案において表現を改めています。	
6	若者から高齢者まで幅広い年代が気軽に使える場であり、存続すべき。(他7件)		
7	公民館を市民の学びの場として残して欲しい。(他10件)		
8	公民館は5館を堅持すべき。(他4件)		
9	公民館を閉鎖することに反対である。(他30件)		
10	今までどおり使わせて欲しい。(他20件)		
11	公民館での活動を通じて地域に貢献している。無くさないで。		

番号	主なご意見の概要	ご意見に対する市教育委員会の考え方	修正有無・内容
12	公民館を廃止するということだが、表現が抽象的でどうなるのかわかりにく い。(他9件)	生涯学習センターと「(仮称)まなび館」はどちらも生涯学習を推進する施設であります が、市全体の生涯学習推進の中心的役割を担う生涯学習センターと、より地域に近い「(仮称)まなび館」とで役割は異なると考えており、それぞれの特色を活かしながら生涯学習を推進して行きたいと考えています。	8、9ページの内 容を追加・修正等
13	公民館でなくともよいので多くの市民が親しみを持って利用できる公共施設にして欲しい。		
14	新たな教育施設になると何が可能になるのか。		
15	公民館は廃止といふことだが、生涯学習センターの分館のようになるのか。		
16	若者向けに講座の開催や日曜日、平日夜間の開館をしてはどうか。 (他14件)		8、9ページの内 容を追加・修正等
17	使用区分を午前・午後・夜間ではなく、時間単位にしてはどうか。 (他1件)		
18	サークルの登録制度は残して欲しい。(他13件)		
19	予約のシステム化を願う。窓口に空部屋の確認や申し込みに行くのが負担 である。(他5件)	若者を含めた様々な方の利用促進や利用受入数拡大のため、日 曜日の開館や空いている部屋の活用、利用区分の時間単位への 見直しなど、また予約システムを始めとした他の取り組みの検討 も隨時行っていきたいと考えています。	
20	市民が幅広く使えることは良いことである。(他3件)	利用者登録についても必要であると認識しているところであり、そ の継続について検討しているところです。	
21	新規利用者が利用できないなら施設を増やせばよい。(他5件)		
22	新規の人を増やすのはよいかが、既存の人が制約されないように願う。 (他3件)		
23	社会教育は大事なこと。社会教育法に基づく公民館こそ大切である。 (他15件)	「(仮称)まなび館」は単なる貸館施設ではなく、生涯学習を推進す る施設であり、社会教育についても継続していきます。社会教育 を継続していくことをよりご理解いただけるよう最終案において表 現を改めています。	8ページの内 容を追加・修正等
24	ただの貸館にしないで欲しい。(他8件)		

番号	主なご意見の概要	ご意見に対する市教育委員会の考え方	修正有無・内容
25	生涯学習のビジョンや課題の解決は公民館のままでもできるのではないか。 か。(他17件)	課題解決と共に公民館を含めた全市的な視点で生涯学習の仕組みを再構築していく考え方であり、ビジョン達成、総合化の実現の一歩として公民館を「(仮称)まなび館」に転換するものです。「(仮称)まなび館」では答申及び初案で示した公民館の4つの役割の維持と充実を図り、幅広い視点で生涯学習の推進を図していく場と考えています。	修正なし。6ページ参照
26	公民館が果たしてきた役割は大きく、今なお重要。一方で時代は変化しており、公民館でないといけない必然もない。(他1件)		
27	公民館を生涯学習推進の場として利用するというのは、とてもいいと思います。		
28	公民館の今まで充実すべき。(他3件)		
29	公民館を令和2年10月末を中途に廃止するということだが、周知方法はどうに行うのか。	説明会や市政だより、ホームページ等での広報を想定しています。	-
30	生涯学習審議会の答申では、公民館の廃止とは言っていない。(他1件)	答申では今後の目指すべき方向性を示していただきたいと、それを目指すための方法として、市教育委員会(以下、市教委という。)が公民館の今後の方針について、とりまとめたものです。	-
31	身近に活動ができる公共施設が欲しい。(他12件)	より身近なところに生涯学習の場があることは理想的であると考えますが、今後の生涯学習の推進を検討するにあたっての参考とさせていただきます。	-
32	公共施設の地域偏在を是正して欲しい。(他9件)		-
33	民営化するつもりなのか。直営を継続すべき。(他5件)	現在民営化や業務委託等については考えていません。	-
34	地域にある一般企業にも使用させるのか。	その有効性も含めて将来に向けて検討したいと考えています。	-
35	教育委員会だけではなく他部署や市民意見を聞いて策案するべき。(他1件)	初案については、市教委だけではなく関係部署との協議・パブリックコメントを実施したところです。	-
36	その他のご意見(他3件)	上記以外にも多数のご意見いただきありがとうございました。今後運営等見直しを検討する上での参考とさせていただきます。	-

取組②「有料化の検討」に関する意見

番号	主なご意見の概要	ご意見に対する市教育委員会の考え方	修正有無・内容
37	有料化により活動ができないようには無いようにすべき。（他7件）		
38	料金は低額にしてくれないと小さなサークルは活動を継続できなくなる。		
39	減免制度の設定が必要。（他6件）		
40	有料化は仕方ないが低額にして欲しい。（他16件）		
41	利用料金の時期と水準を示して欲しい。（他2件）		
42	次の世代に負債を残さないためにも有料化は必要。（他2件）		
43	市民の一部である公民館利用者だけが無料になるのではなく、多くの人のためにお金を使えるようにすべき。未来に負担がかかるないように願う。（他1件）	有料化にあたつては、過大な負担とならないよう利用の実態や活動実績、継続した学びの実現等を考慮し、「(仮称)まなび館」での運営状況等も見ながら慎重に検討していく考えです。よりご理解いただきけるよう最終案において表現を改めています。 社会情勢や厳しい財政状況の中、公共施設を守るとともに、負担を次世代に先送りにしないためにもご理解いただきますようお願いします。	10ページの内容を追加・修正等
44	受益者負担の観点からも有料化は仕方がないと思う。（他8件）		
45	市教委の説明の仕方が反感を買っているのではないか。このままでは運営できなくなるから有料化したいと説明したらよいのではないか。		
46	有料化には反対である。（他49件）		
47	市民サービスを低下するのではなく、まずは税金の使い方を見直して。（他30件）		
48	有料化はやむを得ない。（他1件）		
49	有料化は必要な取組である。（他1件）		
50	有料化したら気軽に利用できなくなる。（他3件）		

番号	主なご意見の概要	ご意見に対する市教育委員会の考え方	修正有無・内容
51 はおかしい。(他2件)	コミセンや体育館、グラウンド等は有料。他の公共施設と料金に差があるの	有料化にあたってはスポーツ等の他の分野との整合性も含めて 検討していきます。	-
52	有料であっても有名な講師が来る行事をしてほしい。	そのようなニーズに応えていくために、今後生涯学習を推進していく 上での参考とさせていただきます。	-
53	公民館は無料が原則である。	国の法令等に無料の原則規定ではなく、全国的に有料の公民館・ 公民館類似施設は多數あります。	-
54	その他のご意見（他4件）	上記以外にも多数のご意見いただきありがとうございました。今後 運営等見直しを検討する上での参考とさせていただきます。	-

取組③「中宇治地域に学びの場を確保する」に関する意見

番号	主なご意見の概要	ご意見に対する市教育委員会の考え方	修正有無・内容
55	中宇治地域に学習の場を確保することは賛成である。（他2件）		
56	将来の公共施設のモデルとなるような、複合型・多機能型のコミュニティ施設を中宇治地区に新設されることは賛成。		
57	市民の意見を聞いて建設して欲しい。（他1件）		
58	交通の利便性がよく、駐車場があり、大きな会議室がある公共施設を早急に建設すべき。	様々なご意見ありがとうございます。新施設の検討をするにあたり、参考にさせていただきます。	
59	新施設には図書館や喫茶店などを検討して欲しい。（他1件）		
60	既存施設の充実に労力と資金をかけ、市民意識の啓蒙に知恵を絞って欲しい。余計な公共施設の建設は必要ない。（他2件）		
61	新施設建設の前に、他の公共施設の空き状況を確認し、活動の場を柔軟に検討して欲しい。建設を急ぐ必要はない。		
62	宇治の他の地域に住む住民にとっては交通手段もなく、利用したくてもできない。（他1件）		
63	公民館として建設すべき。（他12件）	宇治公民館は市民会館という市の所管する施設に複合的に入っていた施設です。中宇治地域に新設を予定している施設も市の所管する施設であり、市教委としては新施設に生涯学習の場を確保することを求めていきます。	
64	宇治公民館が閉館し、活動の場所に困っている。（他9件）		
65	宇治公民館を閉館した時の議論なら理屈も合うが、遅きを失する提案であり、地域感情を逆なものである。（他1件）	中宇治地域に新設される施設については、長期的視野に立った未来型の施設とする方向で検討されています。	
66	その他のご意見（他4件）	上記以外にも多数のご意見いただきありがとうございました。今後運営等見直しを検討する上での参考とさせていただきます。	

その他の意見

番号	主なご意見の概要	ご意見に対する市教育委員会の考え方	修正有無・内容
67	初案については賛成である。（他4件）		
68	初案については反対である。（他4件）		
69	20年前から受益者負担や他の有料公共施設との不公平問題などを話し合ってきた経緯をしるものとしては公民館の廃止も有料化も賛成である。	初案は、更なる生涯学習の振興を図るため策定しました。パブリックコメント等によりいただいたご意見等を考慮し、初案を修正等を行っています。	8,9,10,11ページを内容の追加・修正等
70	今後の活動を継続していくためにも初案のような取組は必要である。		
71	初案について、再検討いただきたい。（他2件）		
72	高齢の利用者が多いのは当たり前である。元気な高齢者が多いのは良いこと。高齢者が活動できる場があることが大切である。（他20件）		
73	2025年には団塊の世代が75歳以上の後期高齢者になり、社会教育施設は閉古鳥が鳴くことになる。サークルは後継者不足で消滅するのではないか。	高齢者の利用が多いことは良いことです。しかし、生涯学習の活動や場を維持・継続するには幅広い層による生涯学習の活性化が必要であると考えています。10年後、20年後を見据え、更なる生涯学習の推進を図るために、公民館を「(仮称)まなび館」として運営方法等を見直していきたいと考えています。	
74	現在の利用者も自分たちだけのことを考えるのではなく、10年、20年先の生涯学習、社会教育を見据えるべき。		
75	公民館は市民全員が身近なものではなく、一部の人の身近なものになつていいように感じる。初案にあるように先を見据え、時代に合わせて変わるべき。		
76	今の公民館のままで十分である。		

番号	主なご意見の概要	ご意見に対する市教育委員会の考え方	修正有無・内容
77	公民館の広報が不足している。（他17件）	答申でも市教委に対して指摘がありましたが、周知についても市教委員会の取り組みが必ずしも十分でなかったと考えております。今後改善をしたいと考えています。	8、9ページの内容を追加・修正等
78	若者の利用を増やすには広報が不足している。		-
79	公民館が何するところなのか、無料施設であること、何も知らないかった。子どもサークルや子ども会等でぜひ利用したい。		-
80	公民館に公民館主事を戻して欲しい。社会教育主事などの専門職を配置して欲しい。（他9件）	社会情勢や財源状況から、職員を増員することは難しいと考えています。現状の体制で運営方法や仕組みを検討することにより、改善していくたいと考えています。	-
81	現体制で手が回らないなら職員を増やしたらよい。（他16件）		-
82	全体的に具体性がない。もっと具体的な提案が必要である。（他14件）	丁寧な説明に努めるとともに、いただいたご意見についても参考にしたいと考えています。	-
83	市からの説明が不足しており、一方的であることは不満。（他11件）		-
84	市民の意見をきちんと聞いて欲しい。		-
85	答申で挙げられた課題は生涯学習課がやるべきことをやってこなかつた結果であり、これを理由に廃止するのは納得できない。（他5件）	答申に掲げられた課題は市教委が取り組むべきものであると考えており、答申に示された公民館の今後のあり方を生涯学習のビジョンとして、取組を進めてまいりたいと考えています。	-
86	示されている課題は市教委が解決すべき課題である。（他22件）		-
87	このあり方は「廃止」や「有料化」ありきで作成されている。（他4件）	公民館については、より良い施設となるよう、社会教育を含む生涯学習を推進する「(仮称)まなび館」に生まれ変わります。有料化については市の財政健全化推進プランに基づき検討するものであり、その検討に際しての市教委の考えを示したものでありますので、ご理解いただくようお願いします。	-

番号	主なご意見の概要	ご意見に対する市教育委員会の考え方	修正有無・内容
88	利用者の固定化は当たり前のことである。(他3件)	現在の利用者も含め、より多くの方に利用されるための取組みが必要であると考えています。新規利用者も増えるよう開館時間・使用用途を変更・拡大するなど、より使いやすい施設となるよう検討したいと考えています。	8、9ページの内容を追加・修正等
89	誰もが使える、使いやすい施設にして欲しい。(他15件)		
90	利用のルールを見直して欲しい。(他2件)		
91	「公民館から生涯学習施設へ」や「社会教育から生涯学習へ」というのは本質的な認識に欠けている。(他1件)	社会教育は生涯学習の中核的な役割を果たすべきものと認識しています。	
92	「市民は、市とともに生涯学習推進の担い手になることが望まれる」と述べているが、市民を行政の手足にする考え方であり、危険な誤認がある。	学習者である市民が生涯学習の担い手になること、社会還元を行っていただくことは重要であると考えています。	
93	人を集め第一歩として親しみを持てる名称に変更してはいかがか。(他2件)	最終案では、「(仮称)市民交流まなび館」としています。	
94	祭りに時間を取られるのは若者にも高齢者にも負担が大きい。	公民館まつり等のイベントが過大な負担とならないよう、より良い運営方法を検討する必要があると考えています。	8、9ページの内容を追加・修正等
95	部屋により利用率に差があるのは当たり前である。施設改修や工夫等により使いやすくすべき。(他6件)	「(仮称)まなび館」に生まれ変わるにあたり、より使いやすい施設となるよう努めたいと考えています。	
96	教育委員会の管轄からは外さないで欲しい。(他1件)	「(仮称)まなび館」は引き続き、市教委の管轄で運営します。	8、9ページの内容を追加・修正等
97	他の自治体の取り組み等を参考にしてはどうか。(他1件)	引き続き他の自治体の効果的な施策等を研究しながら、更なる生涯学習の振興の取組みを進めていきたいと考えています。	

番号	主なご意見の概要	ご意見に対する市教育委員会の考え方	修正有無・内容
98	市教委は社会教育や公民館の意味、そして現状についてもっと理解・把握して欲しい。（他8件）	社会教育の意義は理解しており、今後も活動状況等について把握していきたいと考えています。	-
99	複合化や統廃合をしたいだけではないのか。（他3件）	公共施設の複合化・統廃合の検討は「宇治市公共施設等総合管理計画」において、本市としてすでに示している全体的な考え方です。そのような中、市教委においても、公民館が果たしてきた役割、実績について評価をし、更なる生涯学習の振興を図るためにはどうすればいいかという視点のもと、初案の策定等を行ってきたのです。	-
100	公民館以外に生涯学習活動のための場を確保してほしい。（他3件）	全市的に生涯学習を広げていく取組として必要なことだと認識しておりますので、市内にある既存の施設を利用した活動の場を検討していきたいと考えています。	-
101	その他のご意見（他95件）	上記以外にも多數のご意見いただきありがとうございました。今後運営等見直しを検討する上で参考とさせていただきます。	-

資料2

公民館の今後の方針について(初案)へのご意見等の概要及び市教育委員会の考え方について【アンケート】

取組①「公民館を幅広い視点で生涯学習を推進する場に転換する」に関する意見

番号	主なご意見の概要	ご意見に対する市教育委員会の考え方	修正有無・内容
1	公民館は多くの人が集い、つながれる交流の場であり、無くさないで欲しい。 (他14件)		
2	公民館が廃止するということだが、表現が抽象的でどうなるのかわかりにくい。 (他10件)		
3	公民館の廃止の理由が不明確であり廃止には反対である。(他2件)	公民館については、新たな教育施設「(仮称)市民交流まなび館」 (以下、「(仮称)まなび館」という。)になつた後も引き続き市民の 皆様が生涯学習を実践できますので、引き続きご活用いただけます。よりご理解いただいたまま す。よりご理解いただいただけま す。	8、9ページの内 容を追加・修正等
4	公民館は地元住民・高齢者が楽しく活動ができ、健康維持にもつながる。廃止 は反対である。(他8件)		
5	若者から高齢者まで幅広い年代が気軽に使える場であり、存続すべき。 (他2件)		
6	今までどおり使わせて欲しい。(他10件)		
7	公民館を市民の学びの場として残して欲しい。(他2件)		

番号	主なご意見の概要	ご意見に対する市教育委員会の考え方	修正有無・内容
8	若者向けに夜の講座の開催や日曜日の開館をしてはどうか。		8、9ページの内容を追加・修正等
9	使用区分を午前・午後・夜間ではなく、時間単位にしてはどうか。（他2件）		
10	サークルの登録制度は残して欲しい。（他4件）		
11	予約のシステム化を願う。窓口に空部屋の確認や申し込みに行くのが負担である。	若者を含めた様々な方の利用促進や利用受入数拡大のため、日曜日の開館や空いている部屋の活用、利用区分の時間単位への見直しなど、また予約システムを始めとした他の取り組みの検討も随時行っていきたいと考えています。	8、9ページの内容を追加・修正等
12	使用予定のない時間を有効活用するのはよいがそれにより従来の活動が制約されるのは困る。（他4件）	利用者登録についても必要であると認識しているところであり、その継続について検討しているところです。	
13	時間単位では十分な活動が確保できないので、従来の午前・午後・夜間が多い。		
14	新規利用者が使えないのは施設が少ないからである。		
15	土日も予約を申し込みるようにして欲しい。（他4件）		
16	社会教育は大事なこと。社会教育法に基づく公民館こそ大切である。（他7件）	「(仮称)まなび館」は単なる貯蔵施設ではなく、生涯学習を推進する施設であり、社会教育についても継続していくべきです。社会教育を継続していくことをよりご理解いただけるよう最終案において表現を改めています。	8ページの内容を追加・修正等
17	生涯学習のビジョンや課題の解決は公民館のままでできるのではないか。（他8件）	課題解決と共に公民館を含めた全市的な視点で生涯学習の仕組みを再構築していく考え方であり、ビジョン達成、総合化の実現の一歩として公民館を「(仮称)まなび館」に転換するものです。「(仮称)まなび館」では答申及び初案で示した公民館の4つの役割の維持と充実を図り、幅広い視点で生涯学習の推進を促していく場と考えております。	修正なし。6ページ参照

番号	主なご意見の概要	ご意見に対する市教育委員会の考え方	修正有無・内容
18	生涯学習審議会の答申では、公民館の廃止とは言っていない。	答申では今後の目指すべき方向性を示していただきありがとうございます。それを目指すための方法として、市教育委員会(以下、市教委といふ。)が公民館の今後の方針について、どりまとめたものです。	-
19	身近に活動ができる公共施設が欲しい。	より身近なところに生涯学習の場があることは理想的であると考えますが、今後の生涯学習の推進を検討するにあたっての参考とさせていただきます。	-
20	11月から管理者は誰になるのか。	「(仮称)まなび館」は引き続き、市教委の管轄で運営します。	8、9ページの内容を追加・修正等

取組②「有料化の検討」に関する意見

番号	主なご意見の概要	ご意見に対する市教育委員会の考え方	修正有無・内容
21	有料化により活動ができなくなるようないいようにすべき。（他16件）		
22	減免制度の設定が必要。（他3件）		
23	有料化は仕方ないが低額にして欲しい。（他7件）		
24	使用内容や貢献度などにより料金を変えるべき。（他7件）		
25	受益者負担の観点からも有料化は仕方がないと思う。（他12件）	有料化にあたっては、過大な負担とならないよう利用の実態や活動実績、継続した学びの実現等を考慮し、「(仮称)まなび館」での運営状況等も見ながら慎重に検討していく考えです。よりご理解いただけけるよう最終案において表現を改めています。 社会情勢や厳しい財政状況の中、公共施設を守るとともに、負担を次世代に先送りにしないためにもご理解いただきますようお願いします。	10ページの内容を追加・修正等
26	有料化には反対である。（他7件）		
27	市民サービスを低下するのではなく、まずは税金の使い方を見直して。（他6件）		
28	有料化するために公民館を廃止するのではないか。（他1件）	公民館については、より良い施設となるよう、社会教育を含む生涯学習を推進する「(仮称)まなび館」に生まれ変わります。有料化について市は財政健全化推進プランに基づき検討するものであり、その検討に際しての市教育委の考え方を示したものでありますので、ご理解いただくようお願いします。	10ページの内容を追加・修正等
29	来年に有料化するなら早く周知して欲しい。（他1件）	「(仮称)まなび館」の運営状況等も見ながら今後検討します。	
30	人件費を削減したり、企業誘致等で財源確保すべき。（他1件）	関係部署に申し伝えます。	-

取組③「中宇治地域に学びの場を確保する」に関する意見

番号	主なご意見の概要	ご意見に対する市教育委員会の考え方	修正有無・内容
31	中宇治地域に学習の場を確保することは賛成である。（他5件）		
32	交通の便、駐車場等の確保を願う。（他2件）	様々なご意見ありがとうございます。新施設の検討をするにあたり、参考にさせていただきます。	
33 (他1件)	新施設は防音設備等、音楽活動ができるような施設として検討して欲しい。		
34	宇治公民館が閉館し、活動の場所に困っている。（他2件）	宇治公民館は市民会館という市の所管する施設に複合的に入っていた施設です。中字治地域に新設を予定している施設も市の所管する施設であり、市教委としては新施設に生涯学習の場を確保することを求めていきます。	
35	宇治公民館として建設すべき。		

その他の意見

番号	主なご意見の概要	ご意見に対する市教育委員会の考え方	修正有無・内容
36	遅まきながら市教委が腰を上げたことに好感をもつた。市民にとって有意義な方向に進まれることを期待する。	初案にご理解いただいたありがとうございます。生涯学習の振興に努めてまいりたいと考えています。	
37	説明会で説明を聞き納得した。更なる発展を願う。		
38	親しみを持てる名称に変更してはいかがか。（他1件）	最終案では、「(仮称)市民交流まなび館」としております。	
39	高齢の利用者が多いのは当たり前である。元気な高齢者が多いのは良いこと。高齢者者が活動できる場があることが大切である。（他1件）	高齢者の利用が多いことは良いことです。しかし、生涯学習の活動や場を維持・継続するには幅広い層による生涯学習の活性化が必要であると考えています。10年後、20年後を見据え、更なる生涯学習の推進を図るために、公民館を「(仮称)まなび館」として運営方法等を見直していきたいと考えています。	8ページの内容を追加・修正等

番号	主なご意見の概要	ご意見に対する市教育委員会の考え方	修正有無・内容
40	公民館の広報が不足している。（他2件）	答申でも市教委に対して指摘がありましたが、周知についても市教委の取り組みが必ずしも十分でなかつたと考えており、今後改善をしたいと考えています。	8、9ページの内容を追加・修正等
41	公民館に公民館主事を戻して欲しい。	社会情勢や財源状況から、職員を増員することは難しいと考えています。現状の体制で運営方法や仕組みを検討することにより、改善していくたいと考えています。	-
42	公民館に専門職員を配置して欲しい。（他1件）	-	-
43	利用者の意見を聞く場を設けて欲しい。（他3件）	丁寧な説明に努めるとともに、いただいたご意見についても参考にしたいと考えています。	-
44	誰もが使える、使いやすい施設にして欲しい。（他3件）	現在の利用者も含め、より多くの方に利用されるための取組みが必要であると考えています。新規利用者も増えれるよう開館時間・使用用途を変更・拡大するなど、より使いやすい施設となるよう検討したいと考えています。	-
45	利用のルールを見直して欲しい。（他2件）	-	8、9ページの内容を追加・修正等
46	示されている課題は市教委が解決すべき課題である。	答申に掲げられた課題は市教委が取り組むべきものであると考えており、答申に示された公民館の今後のあり方を生涯学習のビジョンとして、取組を進めてまいりたいと考えています。	-
47	利便性等を向上させる施設改修や他施設の活用等をして欲しい。（他3件）	「(仮称)まなび館」に生まれ変わるにあたり、より使いやすい施設にできるよう努めたいと考えております。また、市内にある既存の施設を利用した活動の場を検討したいと考えています。	-
48	公民館を廃止するなら、国へ補助金を返還しなければならないのではないか。	公民館建設に対し、補助金の交付を受けており、今回はその施設の転用になりますが、同施設で引き続き社会教育活動を継続いたしますので、補助金の返還義務は発生いたしません。	-
49	その他のご意見（他29件）	上記以外にも多数のご意見いただきありがとうございました。今後運営等見直しを検討する上で参考とさせていただきます。	-

公民館の今後のあり方について

～学びの仕組みを再構築するために～

(最終案)

令和2年1月
宇治市教育委員会

目次

1. はじめに	1
2. 公民館の課題	2
答申で挙げられた課題	
市教委の考える 5 つの課題	
3. 答申で示された公民館の今後のあり方	4
公民館の役割の再確認	
今後のあり方の方向性	
必要な取組と視点	
4. 市教委が考える生涯学習のビジョンと公民館の今後のあり方 …	6
5. 市教委の取組	7
6. おわりに	12

1.

はじめに

平成 13 年に第 4 次総合計画期間内の公共施設の整備にかかる基本方針とするという位置づけで策定された公共施設整備計画において、宇治公民館の耐震性能の不足、それによる建て替えの必要性が示され、宇治公民館も含め、公民館の施設更新時にはコミュニティセンターとして建て替える方針が示されたが、結論を出すには至らなかった。その後も教育委員会(以下、市教委という。)では引き続き公民館のあり方について検討を重ねてきた。そして、平成 26 年に(仮称)宇治川太閤堤跡歴史公園へ宇治公民館の機能移転を目指す方針を示したが、結果、実現できなかった。このように、本市の公民館については幾度となく、そのあり方について議論がなされてきた。

その後、第 5 次総合計画第 3 期中期計画及び公共施設等総合管理計画において、「耐震性に課題がある施設もあることから、早急に公民館のあり方を検討し、教育委員会会議や生涯学習審議会などの意見も伺いながら、方向性を取りまとめ、市としての方針を決定しますが、生涯学習の活動は維持・継続しながら、他の施設との複合化や統廃合の検討を進めます。」とした。このように本市の公民館は、平成 29 年度末をもって閉館している宇治公民館を始め、市内 5 公民館の課題や他の公共施設との複合化・統廃合の検討が早急に解決すべき課題となっている。

そこで、市教委は、これらの課題を検討するにあたり、平成 30 年 6 月 18 日に生涯学習審議会に対して、「公民館の今後のあり方について」 諸問をし、審議会においては、様々な角度から活発に議論がなされ、平成 31 年 2 月 6 日に答申を受けた。その内容は公民館の施設に関する面だけにとどまらず、生涯学習のより一層の推進に向けた仕組みの構築、民間施設も含めた市内の資源の活用、教育以外の分野との連携などといった幅広いビジョンを持ったものとなっており、市教委としてもその実現に向け検討を行ってきたところである。

そしてこの度、市教委として、更なる生涯学習の振興を図るため、ここに「公民館の今後のあり方について～学びの仕組みを再構築するために～」を策定した。今回の方針は、生涯学習のビジョンを達成するための大きな一步であるとともに、今後、これを生涯学習推進の方針として制度設計を進めることとする。

2. 公民館の課題

公民館の今後のあり方を検討するにあたり、まず答申で指摘されていた公民館が抱えている課題を明確にしたうえで、その課題に対してどのような取組が必要か検討する。

答申で挙げられた課題

市内各公民館に共通した課題として、次の点が挙げられた。

- サークルの登録制が、新規利用の妨げになることもある。
- 利用者が固定化されている。
- 利用者の年齢層に偏りがある。（高齢者が多い）
- 部屋の種類によって利用状況に差がある。
- 公民館の役割を利用者に周知できていない。
- 現体制では、社会還元に導く指導・育成まで手が回らない。

また、以下のような意見をいただいた。

- 今後は、全市的な連携・発展の視点で、社会教育法に定める公民館の枠組みにとらわれず、生涯学習のより良い推進方法を検討する必要がある。
- 市民は自らの学びの充実だけを目的とせず、市とともに生涯学習推進の担い手となることが望まれる。同時に、そのための資源・資産も活かしていかねばならないため、有料化も含めた適切な運営方法を検討していくべきであろう。
- 宇治公民館の閉館に伴い、活動場所や内容を変更して活動を継続している団体等もあることから、生涯学習を推進する上で、活動の場や地域性について十分に配慮する必要がある。

上記の答申で挙げられた課題等を踏まえて、市教委としても、主に次の5点を公民館の課題と捉えている。

市教委の考える 5 つの課題

課題① 現状の公民館では、変化する社会状況や地域住民のニーズに応えきれない面がある

社会教育の範疇にこだわらず、幅広い生涯学習のニーズに応え、本市の関連施設や地域の団体と連携して生涯学習を一層推進することができるよう見直す必要がある。

課題② 新規利用者が気軽に施設を利用できない

現在、公民館を利用する団体には、登録及び館の運営への協力を求めてきた。このことは、登録団体が活動を通して学びを深めると共に、長年、公民館と協働で運営を支える形へつながってきた。その一方で、利用団体が多いため、現在の仕組みでは新規に利用できる余裕がない状況となっている。運営の仕組みを工夫することで、新規利用者が気軽に利用できる環境を整える必要がある。

課題③ 公民館に関する情報について周知が不足している

公民館がどういった目的の施設なのか、どういった役割を果たしているのか、どういったことをしているのか、市民に対して公民館に関する情報の周知が不足していた。このことから、幅広い年齢層に向けた情報発信をする必要がある。

課題④ 現状の運営方法では生涯学習の場の維持が困難になる恐れがある

市の多くの公共施設が建設から相当な年数が経過していることから、社会情勢や厳しい財政状況に合わせて、限られた資源を有効活用することが市全体で求められている。また、生涯学習の場を維持し、より永く機能し続けていくために、財源の確保が必要となっている。

課題⑤ 宇治公民館閉館に伴う、周辺住民の学びの場に関する地域性を考慮する必要がある

宇治公民館閉館後、事業や市民の活動の場は、生涯学習センターなど他の公民館、その他の公共施設に移されたが、宇治公民館の閉館をきっかけに学びの場を失ったり、活動を終了した団体があることも事実である。このことから、学びの場に関して地域性を考慮することが必要である。

以上の 5 点を公民館が抱える喫緊の課題として捉え、答申内容を鑑みながら公民館の今後のあり方について検討していく。

3.

答申で示された公民館の今後のあり方

答申では、公民館の役割を再確認・再定義したうえで、今後のあり方についての方向性や取組、あり方を実現するために必要な視点を示していただいた。

公民館の役割の再確認

- 人を育てる
～多様な学びを支え、あすの宇治を担う人材を育成する～
- 人をつなぐ
～学びを通して人を繋ぎ、地域の交流を育む～
- 社会還元を支援する
～学びの成果を市民自らが社会還元できるよう支援する～
- 学びの場をつくる
～誰もが気軽に利用できる生涯学習の場を市民と共につくる～

答申では、公民館の役割を上記のとおり再確認・再定義していただいた。これは、公共施設全体が果たしていくべき役割でもあるとの意見もいただいた。今後もその役割を果たしながら、更に市民の生涯学習を推進し、まちを豊かにする取組を進めることが求められている。

今後のあり方の方向性

答申において示された今後のあり方の方向性は、公民館に関する面にとどまらず、生涯学習のより一層の推進に向けた仕組みの構築等、幅広いビジョンを持ったものであった。そこで示された生涯学習のビジョンは次のとおりである。

次世代を担う若者から、知識・経験を継承する立場の高齢者まで、あらゆる年代の市民を、市の生涯学習推進に巻き込んでいく仕組みを構築する。そして、その中の活動が、教育の範疇にとどまらず、地域活動や福祉、防災等他の分野と連携することで、各々が専門性を活かしながら、新しい取組が生まれるのではないか。つまり、生涯学習に関する施設・仕組み・組織・事業等を総合化していくことで、世代を超えた地域交流の促進や、市民によるまちの活性化につながるような生涯学習が推進できるものとなる。

この生涯学習のビジョンを公民館の今後のあり方の方向性として認識することが求められている。

必要な取組と視点（答申の主な内容）

学びの場に関する情報発信の拠点となることで、潜在的ニーズを学びとして具体化し、多くの市民が自身の生涯学習を実現していく。

- 地域にとって必要な情報を発信し、啓発し続ける。
- 公民館の役割を広く知ってもらう。
- 潜在的ニーズを持っている市民と、生涯学習施設が発信する情報との接点を増やす。

市民の学びたい・つながりたいという思いを形にできる仕組みをつくることで、より多くの市民にとっての生涯学習の機会や参画のきっかけとする。

- 市が人と人、人と活動、活動と活動の関係性をデザインし、市民活動が社会還元へと発展していく道しるべを示すなどのサポート役として各地域を支援する。
- 学びを求める市民一人ひとりが自身の生涯学習を自ら設計し実現できるよう支援する。
- 気軽に参加でき、誰もが使える施設となるような仕掛けを行う。

これまでの公民館の枠組みにとらわれず他の公共施設等と柔軟に連携することで、幅広い層の市民に対する生涯学習の場を提供するとともに、市民活動を活性化する。

- 生涯学習センターの人材育成等の仕組みや、各公民館で実績を挙げている取組を共有し、連携・強化を図る。
- 社会教育法に定める公民館の枠組みにとらわれず、生涯学習のより良い推進方法を検討する。
- 生涯学習のための場の数は減らさずに、他の施設との複合化や民間施設等の資源を有効活用すること等も検討する。

市民の生涯学習を市民と市の協働でつくる。

- 市民と市が目的と役割を認識して推進する。
- それが生涯学習の裾野や機会を広げ、生涯学習活動の充実に寄与していく。
- 市民は自らの学びの充実だけを目的とせず、市とともに生涯学習推進の担い手となる。
- 資源・資産を活かすため、有料化も含めた適切な運営方法を検討する。

答申において、取組を進める上での必要な視点を、次のように示していただいた。

- 市内の資源を有効に活用し、また既存の公民館の枠組みにとらわれることなく、市政を推進するための適切な施設としていくことが重要である。
- 宇治公民館の閉館に伴い、活動場所や内容を変更して活動を継続している団体等もあることから、生涯学習を推進する上で、活動の場や地域性について十分に配慮する必要がある。
- このような視点のもと、現状の公民館における課題を解決するために、現状の運営方法や仕組み等を見直し、再構築する必要がある。

市教委としては答申を受け、そこに示された今後のあり方の方向性（生涯学習のビジョン）を本市の生涯学習のビジョンとして認識し、取組を進めていきたい。

4. 市教委が考える生涯学習のビジョンと公民館の今後のあり方

答申で示された生涯学習のビジョンをもとに、市教委が考える生涯学習のビジョンと公民館の今後のあり方を次のように示す。

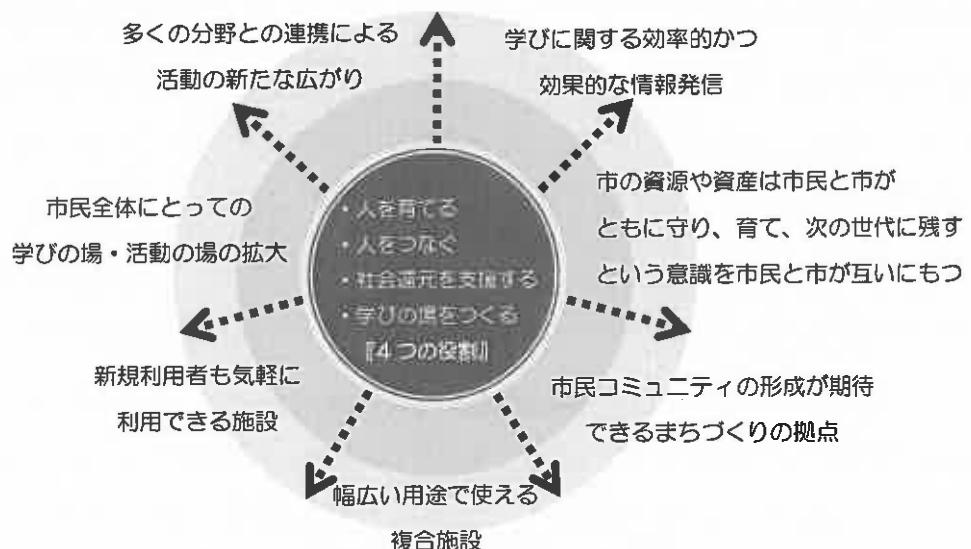
市教委が考える生涯学習のビジョン

これまで本市の生涯学習推進の歴史において積み重ねてきた成果を活かすとともに、必要な生涯学習の場を確保しながら、教育の範囲にとどまらず、地域活動や福祉、防災等他の分野と連携する。そして、各々が専門性を活かしながら、生涯学習に関する施設・仕組み・組織・事業等を総合化していく。また、市民がまちづくりについて考え自ら行動できるよう、多種多様な課題について学び解決できる力を支援するため、人材育成や社会還元の仕組みをより効果的に活用し、市民活動を活性化する。

このビジョンの達成に向けた公民館の今後のあり方を以下のように考える。

公民館の今後のあり方

答申で示された4つの役割の維持と充実を図り、既存の公民館の枠組みにとらわれることなく、幅広い視点で生涯学習の推進を促していく場となる。



生涯学習のビジョン達成に向けた公民館の今後のあり方を実現するための取組を、次章に示す。

5. 市教委の取組

前章に示した市教委が考える生涯学習のビジョンを目指して、公民館の今後のあり方を実現するためには、第2章で示した課題を解決し、答申で示された4つの役割の維持・充実を図ることが重要である。そこで、市教委がまず果たすべきことは、答申に示されている通り、総合化の視点を持って現状の運営方法や仕組み等を見直し、既存の公民館の枠組みにとらわれることなく、運営方法や仕組み等を再構築し、かつ生涯学習を推進するための場を維持することである。

そこで、市教委は次の取組を行う。

取組①公民館を幅広い視点で生涯学習を推進する場に転換する

…市教委が考える課題①、課題②、課題③の解決策

取組②市の資源・資産を引き継ぐために費用負担のあり方を検討する

…市教委が考える課題④の解決策

取組③中宇治地域に学びの場を確保する

…市教委が考える課題⑤の解決策

詳細は次ページへ

市教委は上記に挙げた3点の取組を、生涯学習のビジョンを達成するための第一歩として今後進めていく。

取組① 公民館を幅広い視点で生涯学習を推進する場に転換する

社会教育法に定める公民館の枠組みにとらわれない施設にすることで、幅広い層の市民に生涯学習の場を提供する。また、市民がまちづくりについて考え自ら行動できるよう、多種多様な課題について学び解決できる力を支援する場とするため、人材育成や社会還元の仕組みをより効果的に取り入れ、市民活動を活性化する。



**【公民館から生涯学習を推進する新たな教育施設
「(仮称) 市民交流まなび館」へと生まれ変わります】**

令和2年10月末を目途に公民館条例を廃止し、現在の公民館の施設を活用して社会教育を含む生涯学習を推進する新たな教育施設「(仮称) 市民交流まなび館」（以下「(仮称) まなび館」という。）を条例設置する。「(仮称) まなび館」では、現在の公民館の施設をより使いやすくするとともに、これまでの運営方法等を見直す。その見直しについては、生涯学習センターの仕組みの導入など、より効果的な仕組み作りについて検討を重ねながら、「(仮称) まなび館」として運用していく中で、これまで公民館で実施してきた活動の継続や広がり、新たな展開も考慮しながら順次、進めていくこととする。

☑ 「(仮称) まなび館」にする目的

新たな生涯学習活動の実現や既存の社会教育活動の広がり等を目指し、公民館のこれまでの実績や効果的な仕組みを活かしながら、生涯学習センターの仕組みを取り入れた「(仮称) まなび館」にする。これにより、公民館でのこれまでの利用者の活動も継続しながら、より幅広い用途での利用が可能となり、これまでの活動の新しい展開や学びの社会還元を促す効果が期待される。

☑ 機能面について

- 今後～
- ・生涯学習センターが、幅広い年齢層に向けた（仮称）まなび館に関する情報の周知や各館の学びに関する情報の集約・発信を行う。
 - ・生涯学習センターと各館連携のもと、地域の人材育成や世代を超えた住民同士の交流、地域課題の発見・共有を目指した出前講座を実施する。

(仮称)まなび館 利用時間枠の見直しや休日の開館、空き部屋の有効活用（利用者同士の交流の場の提供の運用状況に応じて 等）を実施する。

- ・現在生涯学習センターで実施している市民活動サポート事業や、市民と（仮称）まなび館との共催事業等を実施する。
- ・生涯学習課が、各館の生涯学習に関する活動と福祉や防災等他の分野との連携を促すこととで、新たな学びの機会の創出を支援する。
- ・地域の交流（地域住民の集いの場としてのイベント等）、技術や知識の伝達（ワークショップの開催や個人で開催する講演会等）、学びの成果物（ハンドメイド作品や地域で栽培した野菜等）の販売もできる講座やイベントの開催等、これまで実施できなかった生涯学習活動も実施可能な仕組みとする。

期待できる効果

①学びの場・活動の場が増える

- ・施設の用途が広がることで、市民の新たな学びの場や、学びの成果を地域に還元する場が生まれる。
- ・限られた部屋数を、より多くの市民が利用できる仕組みにすることで、新規利用者の活動場所を作り出すことができ、自身の生涯学習を実現できる人が一人でも多く育つ環境が整備できる。
- ・生涯学習センターでは人材育成の講座を行い、そこで育まれた人材が社会還元の場として自ら講座等を行う仕組みを作っており、各館でもその仕組みを取り入れることが可能となる。

②多分野との連携・世代を超えた交流が期待できる

- ・生涯学習に関する活動と多くの分野との連携を促すことで、活動の新たな広がりが期待できる。
- ・他の分野の情報も得ることができるようになるため、市民生活により身近な公共施設となり、地域住民の自治力育成・向上につながる。
- ・世代を超えた交流・利用が促進でき、市民コミュニティの形成へつなげることができる。

③教育施設として効果的な事業展開につなげることができる

- ・生涯学習センターと各館が連携した、効率的かつ効果的な情報発信を充実させることで、施設の役割や情報を利用者に周知できる。
- ・生涯学習センターより出前講座を開催することで、広く学びの機会を提供し、生涯学習の推進につなげることができる。

取組② 市の資源・資産を次世代に引き継ぐために費用負担のあり方を検討する

広く生涯学習を推進するためには、これまでの利用者が今後も継続して活動できる拠点、そして次世代の市民が生涯学習を推進する拠点として公共施設を残していくなければならない。そのために、市民と市が共に生涯学習推進の担い手として市の資源・資産を活かす方法を検討し、市全体で公共施設を守っていくための仕組みづくりを行う。



【有料化を検討します】

社会情勢や厳しい財政状況に合わせて、限られた資源・資産を有効活用することが市全体で求められており、財源の確保も必要となっている。公共施設や学びの機会を守り次世代に残すための仕組みの一つとして、有料化を検討する。

有料化の検討にあたっては、他の公共施設との整合を図るとともに利用者への影響も考慮する。

■有料化の考え方

学びの場を守り次の世代に繋げ、より永く生涯学習の場として機能し続けるようにするために、他の公共施設との整合を図る中で、施設利用料の徴収と有料講座等の拡大を行う。

有料化にあたっては、利用の実態や活動実績、継続した学びの実現等を考慮し、「(仮称)まなび館」での状況も見ながら検討する。



期待できる効果

- ・市の資源や資産は、市民と市が共に守り、育て、次の世代に残すという意識を、互いに持つことができる。
- ・必要経費を利用者や受講者から徴収することで、財源の確保、公共施設の有効活用ができ、より永く学びと活動の場を維持し続けることや、公共を育む新しい価値意識を醸成することにつながる。

取組③ 中宇治地域に学びの場を確保する

変化する社会状況や幅広い世代の市民の学習意欲に応える新たな学びと活動の機会を開拓する。



【中宇治地域に生涯学習の場を確保します】

市が宇治公民館跡地も含め中宇治地域に整備を検討する新たな公共施設に、教育の範疇にとどまらない多様な分野との連携など、幅広い視点で生涯学習を促す場となる新たな学びの場を確保するよう求める。

□中宇治地域に生涯学習の場を確保する目的

- ・宇治公民館を利用していた人も含め、市民全体にとっての学びの場・活動の場とする。
- ・教育を主な目的としていない施設に学びの場を確保することで、様々な分野との連携を促し、そこを訪れる人たち皆が生涯学習に触れる機会を創出する。
- ・幅広い世代が利用しやすく、多くの人が多様な目的で訪れることができるよう、時代に合わせた新しい発想を盛り込んだ生涯学習の場を創出する。



期待できる効果

- ・新たな生涯学習推進の拠点が増える。
- ・幅広い世代からの様々なニーズに応えることができる。
- ・より多くの市民が自らの生涯学習を実現でき、なおかつ様々な分野との連携を促すことで新しい取組が生まれる総合化が図れる。

6. おわりに

今回示した公民館の運営方法や仕組みの見直しと再構築は、本市における生涯学習のビジョンを実現するために必要な基礎を築くためのものである。各公民館における人材の有効活用や利用者が運営に協力する体制が作り上げられたことを始め、これまで積み重ねてきた成果を活かしながら、仕組みの見直しと再構築を行うことで、現状での公民館の課題を解決し変化する社会状況や幅広い生涯学習のニーズに応え、市全体の生涯学習の推進をより効率的・効果的に進めていく。基礎を築いた後は、答申でも示されていた、「世代を超えた地域交流の促進や、市民によるまちの活性化につながるような生涯学習の推進」を目指し、「生涯学習に関する施設・仕組み・組織・事業等の総合化」に向けて更なる取組を検討・推進していく。

今後の本市における生涯学習の推進において、何より重要であるのが、市民と市の協働である。これまで、多くの市民が公民館や生涯学習センターで学び、サークル活動等で学びを深めてこられた。今まで培った知識や経験を社会に還元することは、市の生涯学習の推進に繋がり、ひいては、市民によるまちの活性化に繋がる。今後も引き続き、市と共に市民が生涯学習推進の担い手として、より一層生涯学習の充実に寄与できるよう、取組を進めていく。



公民館の今後のあり方について ～学びの仕組みを再構築するために～ (初案)

令和元年10月
宇治市教育委員会

目次

1. はじめに	1
2. 公民館の課題	2
答申で挙げられた課題	
市教委の考える5つの課題	
3. 答申で示された公民館の今後のあり方	4
公民館の役割の再確認	
今後のあり方の方向性	
必要な取組と視点	
4. 市教委が考える生涯学習のビジョンと公民館の今後のあり方 …	6
5. 市教委の取組	7
6. おわりに	12

1

はじめに

平成 13 年に第 4 次総合計画期間内の公共施設の整備にかかる基本方針とするという位置づけで策定された公共施設整備計画において、宇治公民館の耐震性能の不足、それによる建て替えの必要性が示され、宇治公民館も含め、公民館の施設更新時にはコミュニティセンターとして建て替える方針が示されたが、結論を出すには至らなかった。その後も教育委員会（以下、市教委という。）では引き続き公民館のあり方について検討を重ねてきた。そして、平成 26 年に（仮称）宇治川太閤堤跡歴史公園へ宇治公民館の機能移転を目指す方針を示したが、結果、実現できなかった。このように、本市の公民館については幾度となく、そのあり方について議論がなされてきた。

その後、第 5 次総合計画第 3 期中期計画及び公共施設等総合管理計画において、「耐震性に課題がある施設もあることから、早急に公民館のあり方を検討し、教育委員会会議や生涯学習審議会などの意見も伺いながら、方向性を取りまとめ、市としての方針を決定しますが、生涯学習の活動は維持・継続しながら、他の施設との複合化や統廃合の検討を進めます。」とした。このように本市の公民館は、平成 29 年度末をもって閉館している宇治公民館を始め、市内 5 公民館の課題や他の公共施設との複合化・統廃合の検討が早急に解決すべき課題となっている。

そこで、市教委は、これらの課題を検討するにあたり、平成 30 年 6 月 18 日に生涯学習審議会に対して、「公民館の今後のあり方について」諮問をし、審議会においては、様々な角度から活発に議論がなされ、平成 31 年 2 月 6 日に答申を受けた。その内容は公民館の施設に関する面だけにとどまらず、生涯学習のより一層の推進に向けた仕組みの構築、民間施設も含めた市内の資源の活用、教育以外の分野との連携などといった幅広いビジョンを持ったものとなっており、市教委としてもその実現に向け検討を行ってきたところである。

そしてこの度、市教委として、更なる生涯学習の振興を図るため、ここに「公民館の今後のあり方について～学びの仕組みを再構築するために～」を策定した。今回の方針は、生涯学習のビジョンを達成するための大きな一歩であるとともに、今後、これを生涯学習推進の方針として制度設計を進めることとする。

2. 公民館の課題

公民館の今後のあり方を検討するにあたり、まず答申で指摘されていた公民館が抱えている課題を明確にしたうえで、その課題に対してどのような取組が必要か検討する。

答申で挙げられた課題

市内各公民館に共通した課題として、次の点が挙げられた。

- サークルの登録制が、新規利用の妨げになることもある。
- 利用者が固定化されている。
- 利用者の年齢層に偏りがある。（高齢者が多い）
- 部屋の種類によって利用状況に差がある。
- 公民館の役割を利用者に周知できていない。
- 現体制では、社会還元に導く指導・育成まで手が回らない。

また、以下のような意見をいただいた。

- 今後は、全市的な連携・発展の視点で、社会教育法に定める公民館の枠組みにとらわれず、生涯学習のより良い推進方法を検討する必要がある。
- 市民は自らの学びの充実だけを目的とせず、市とともに生涯学習推進の担い手となることが望まれる。同時に、そのための資源・資産も活かしていくかねばならないため、有料化も含めた適切な運営方法を検討していくべきであろう。
- 宇治公民館の閉館に伴い、活動場所や内容を変更して活動を継続している団体等もあることから、生涯学習を推進する上で、活動の場や地域性について十分に配慮する必要がある。

上記の答申で挙げられた課題等を踏まえて、市教委としても、主に次の5点を公民館の課題と捉えている。

▶ 市教委の考える 5 つの課題

課題① 現状の公民館では、変化する社会状況や地域住民のニーズに応えきれない面がある

社会教育の範疇にこだわらず、幅広い生涯学習のニーズに応え、本市の関連施設や地域の団体と連携して生涯学習を一層推進することができるよう見直す必要がある。

課題② 新規利用者が気軽に施設を利用できない

現在、公民館を利用する団体には、登録及び館の運営への協力を求めてきた。このことは、登録団体が活動を通して学びを深めると共に、長年、公民館と協働で運営を支える形へつながってきた。その一方で、利用団体が多いため、現在の仕組みでは新規に利用できる余裕がない状況となっている。運営の仕組みを工夫することで、新規利用者が気軽に利用できる環境を整える必要がある。

課題③ 公民館に関する情報について周知が不足している

公民館がどういった目的の施設なのか、どういった役割を果たしているのか、どういったことをしているのか、市民に対して公民館に関する情報の周知が不足していた。このことから、幅広い年齢層に向けた情報発信をする必要がある。

課題④ 現状の運営方法では生涯学習の場の維持が困難になる恐れがある

市内の多くの公共施設が建設から相当な年数が経過していることから、社会情勢や厳しい財政状況に合わせて、限られた資源を有効活用することが市全体で求められている。また、生涯学習の場を維持し、より永く機能し続けていくために、財源の確保が必要となっている。

課題⑤ 宇治公民館閉館に伴う、周辺住民の学びの場に関する地域性を考慮する必要がある

宇治公民館閉館後、事業や市民の活動の場は、生涯学習センターなど他の公民館、その他の公共施設に移されたが、宇治公民館の閉館をきっかけに学びの場を失ったり、活動を終了した団体があることも事実である。このことから、学びの場に関して地域性を考慮することが必要である。

以上の 5 点を公民館が抱える喫緊の課題として捉え、答申内容を鑑みながら公民館の今後のあり方について検討していく。

3.

答申で示された公民館の今後のあり方

答申では、公民館の役割を再確認・再定義したうえで、今後のあり方についての方向性や取組、あり方を実現するために必要な視点を示していただいた。

▶ 公民館の役割の再確認

➤ 人を育てる

～多様な学びを支え、あすの宇治を担う人材を育成する～

➤ 人をつなぐ

～学びを通して人を繋ぎ、地域の交流を育む～

➤ 社会還元を支援する

～学びの成果を市民自らが社会還元できるよう支援する～

➤ 学びの場をつくる

～誰もが気軽に利用できる生涯学習の場を市民と共につくる～

答申では、公民館の役割を上記のとおり再確認・再定義していただいた。これは、公共施設全体が果たしていくべき役割でもあるとの意見もいただいた。今後もその役割を果たしながら、更に市民の生涯学習を推進し、まちを豊かにする取組を進めることが求められている。

▶ 今後のあり方の方向性

答申において示された今後のあり方の方向性は、公民館に関する面にとどまらず、生涯学習のより一層の推進に向けた仕組みの構築等、幅広いビジョンを持ったものであった。そこで示された生涯学習のビジョンは次のとおりである。

次世代を担う若者から、知識・経験を継承する立場の高齢者まで、あらゆる年代の市民を、市の生涯学習推進に巻き込んでいく仕組みを構築する。そして、その中の活動が、教育の範疇にとどまらず、地域活動や福祉、防災等他の分野と連携することで、各々が専門性を活かしながら、新しい取組が生まれるのではないか。つまり、生涯学習に関する施設・仕組み・組織・事業等を総合化していくことで、世代を超えた地域交流の促進や、市民によるまちの活性化につながるような生涯学習が推進できるものとなる。

この生涯学習のビジョンを公民館の今後のあり方の方向性として認識することが求められている。

必要な取組と視点（答申の主な内容）

学びの場に関する情報発信の拠点となることで、潜在的ニーズを学びとして具体化し、多くの市民が自身の生涯学習を実現していく。

- 地域にとって必要な情報を発信し、啓発し続ける。
- 公民館の役割を広く知ってもらう。
- 潜在的ニーズを持っている市民と、生涯学習施設が発信する情報との接点を増やす。

市民の学びたい・つながりたいという思いを形にできる仕組みをつくることで、より多くの市民にとっての生涯学習の機会や参画のきっかけとする。

- 市が人と人、人と活動、活動と活動の関係性をデザインし、市民活動が社会還元へと発展していく道しるべを示すなどのサポート役として各地域を支援する。
- 学びを求める市民一人ひとりが自身の生涯学習を自ら設計し実現できるよう支援する。
- 気軽に参加でき、誰もが使える施設となるような仕掛けを行う。

これまでの公民館の枠組みにとらわれず他の公共施設等と柔軟に連携することで、幅広い層の市民に対する生涯学習の場を提供するとともに、市民活動を活性化する。

- 生涯学習センターの人材育成等の仕組みや、各公民館で実績を挙げている取組を共有し、連携・強化を図る。
- 社会教育法に定める公民館の枠組みにとらわれず、生涯学習のより良い推進方法を検討する。
- 生涯学習のための場の数は減らさずに、他の施設との複合化や民間施設等の資源を有効活用すること等も検討する。

市民の生涯学習を市民と市の協働でつくる。

- 市民と市が目的と役割を認識して推進する。
- それが生涯学習の裾野や機会を広げ、生涯学習活動の充実に寄与していく。
- 市民は自らの学びの充実だけを目的とせず、市とともに生涯学習推進の担い手となる。
- 資源・資産を活かすため、有料化も含めた適切な運営方法を検討する。

答申において、取組を進める上での必要な視点を、次のように示していただいた。

- 市内の資源を有効に活用し、また既存の公民館の枠組みにとらわれることなく、市政を推進するための適切な施設としていくことが重要である。
- 宇治公民館の閉館に伴い、活動場所や内容を変更して活動を継続している団体等もあることから、生涯学習を推進する上で、活動の場や地域性について十分に配慮する必要がある。
- このような視点のもと、現状の公民館における課題を解決するために、現状の運営方法や仕組み等を見直し、再構築する必要がある。

市教委としては答申を受け、そこに示された今後のあり方の方向性（生涯学習のビジョン）を本市の生涯学習のビジョンとして認識し、取組を進めていきたい。

4.

市教委が考える生涯学習のビジョンと公民館の今後のあり方

答申で示された生涯学習のビジョンをもとに、市教委が考える生涯学習のビジョンと公民館の今後のあり方を次のように示す。

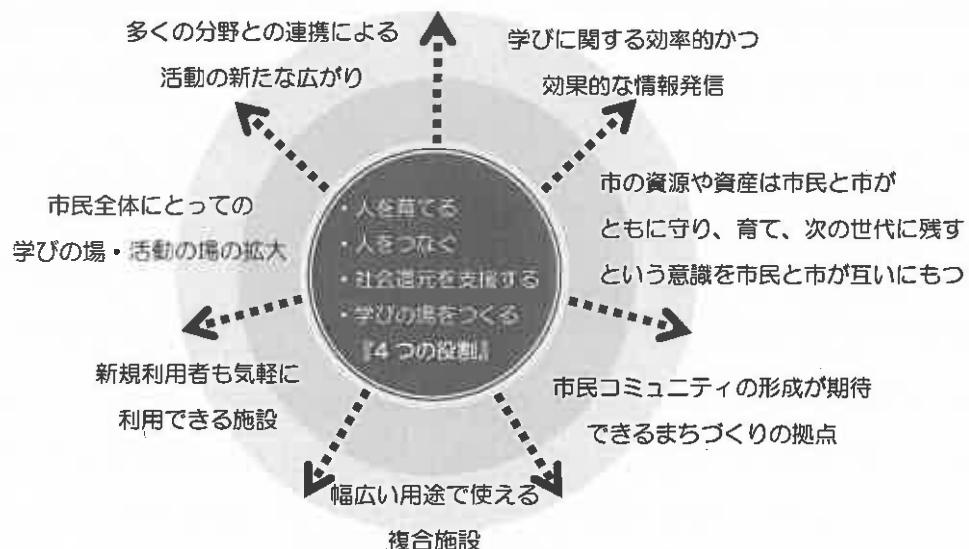
市教委が考える生涯学習のビジョン

これまで本市の生涯学習推進の歴史において積み重ねてきた成果を活かすとともに、必要な生涯学習の場を確保しながら、教育の範疇にとどまらず、地域活動や福祉、防災等他の分野と連携する。そして、各々が専門性を活かしながら、生涯学習に関する施設・仕組み・組織・事業等を総合化していく。また、市民がまちづくりについて考え自ら行動できるよう、多種多様な課題について学び解決できる力を支援するため、人材育成や社会還元の仕組みをより効果的に活用し、市民活動を活性化する。

このビジョンの達成に向けた公民館の今後のあり方を以下のように考える。

公民館の今後のあり方

答申で示された4つの役割の維持と充実を図り、既存の公民館の枠組みにとらわれることなく、幅広い視点で生涯学習の推進を促していく場となる。



生涯学習のビジョン達成に向けた公民館の今後のあり方を実現するための取組を、次章に示す。

5. 市教委の取組

前章に示した市教委が考える生涯学習のビジョンを目指して、公民館の今後のあり方を実現するためには、第2章で示した課題を解決し、答申で示された4つの役割の維持・充実を図ることが重要である。そこで、市教委がまず果たすべきことは、答申に示されている通り、総合化の視点を持って現状の運営方法や仕組み等を見直し、既存の公民館の枠組みにとらわれることなく、運営方法や仕組み等を再構築し、かつ生涯学習を推進するための場を維持することである。

そこで、市教委は次の取組を行う。

取組①公民館を幅広い視点で生涯学習を推進する場に転換する

…市教委が考える課題①、課題②、課題③の解決策

取組②市の資源・資産を引き継ぐために費用負担のあり方を検討する

…市教委が考える課題④の解決策

取組③中宇治地域に学びの場を確保する

…市教委が考える課題⑤の解決策

詳細は次ページへ

市教委は上記に挙げた3点の取組を、生涯学習のビジョンを達成するための第一歩として今後進めていく。

▶ 市教委の取組

取組① 公民館を幅広い視点で生涯学習を推進する場に転換する

社会教育法に定める公民館の枠組みにとらわれない施設にすることで、幅広い層の市民に生涯学習の場を提供する。また、市民がまちづくりについて考え自ら行動できるよう、多種多様な課題について学び解決できる力を支援する場とするため、人材育成や社会還元の仕組みをより効果的に取り入れ、市民活動を活性化する。



【公民館を廃止し、新たな教育施設として運営方法等を見直す】

社会教育法に定める公民館を、令和2年10月末を目途に廃止し、新たな教育施設として、運営方法等を見直す。その見直しについては、生涯学習センターの仕組みの導入など、より効果的な仕組み作りについて検討を重ねながら、新たな教育施設として運用していく中で、順次、進めていくこととする。

▣ 新たな教育施設とする目的

公民館のこれまでの実績や効果的な仕組みを活かしながら、生涯学習センターの仕組みを取り入れた新たな教育施設とすることで、より幅広い用途での利用が可能となり、これまでの活動の新しい展開や学びの社会還元を促す効果が期待される。また、運営方法等の見直しにより、現在の公民館が抱えている課題の解決を目指す。

▣ 機能面について

- ・生涯学習を通じて講師を務められるようになった人材が、各館において自ら講座を開くことが可能となる仕組み作りを行う。
- ・利用時間の枠を見直すことで、今まで以上に利用できる機会を増やす。
- ・教育の範疇を超えた様々な分野の活動を実施可能とする。
- ・各館の学びに関する情報を生涯学習センターが集約し、センターと各館連携のもと出前講座や学びに関する情報発信を行う。また、その情報を各館の事業に活かすとともに、地域の人材育成や住民同士の交流、地域課題の発見・共有を目指す。



期待できる効果

①学びの場・活動の場が増える

- ・施設の用途が広がることで、市民にとっての学びの場や、学びの成果を地域に還元する場が広がる。
- ・限られた部屋数を、より多くの市民が利用できる仕組みにすることで、新規利用者の活動場所を作り出すことができ、自身の生涯学習を実現できる人が一人でも多く育つ環境が整備できる。
- ・生涯学習センターでは人材育成の講座を行い、そこで育まれた人材が社会還元の場として自ら講座等を行う仕組みを作っており、各館でもその仕組みを取り入れることが可能となる。

②多分野との連携・世代を超えた交流が期待できる

- ・生涯学習に関する活動と多くの分野との連携を促すことで、活動の新たな広がりが期待できる。
- ・他の分野の情報も得ることができるようになるため、市民生活により身近な公共施設となり、地域住民の自治力育成・向上につながる。
- ・世代を超えた交流・利用が促進でき、市民コミュニティの形成へつなげることができる。

③教育施設として効果的な事業展開につなげることができる

- ・生涯学習センターと各館が連携した、効率的かつ効果的な情報発信を充実させることで、施設の役割や情報を利用者に周知できる。
- ・生涯学習センターより出前講座を開催することで、市民生活が豊かになるための学びを充実させることができる。

取組② 市の資源・資産を次世代に引き継ぐために費用負担のあり方を検討する

市民と市が共に生涯学習推進の担い手として市の資源・資産を活かす方法を検討し、市全体で公共施設を守っていくための仕組みづくりを行う。



【有料化の検討】

限られた資源・資産である公共施設や学びの機会を守る仕組みの一つとして、他の公共施設との整合を図る中で有料化を検討する。

■有料化の考え方

学びの場を守り次の世代に繋げ、より永く生涯学習の場として機能し続けるようにするために、他の公共施設との整合を図る中で、施設利用料の徴収と有料講座等の拡大を行う。



期待できる効果

- ・市の資源や資産は、市民と市が共に守り、育て、次の世代に残すという意識を、互いに持つことができるよう仕掛けをしていくことで、公共を育む新しい価値意識を醸成することができる。
- ・必要経費を利用者や受講者から徴収することで、限られた資源・資産を活かし、より永く学びと活動の場を維持し続けるための運営が可能となる。

取組③ 中宇治地域に学びの場を確保する

変化する社会状況や幅広い世代の市民の学習意欲に応える新たな学びと活動の機会を開発する。



【中宇治地域に生涯学習の場を確保する】

市が宇治公民館跡地も含め中宇治地域に整備を検討する新たな公共施設に、教育の範疇にとどまらない多様な分野との連携など、幅広い視点で生涯学習を促す場となる新たな学びの場を確保するよう求める。

□中宇治地域に生涯学習の場を確保する目的

- ・宇治公民館を利用していた人も含め、市民全体にとっての学びの場・活動の場とする。
- ・教育を主な目的としていない施設に学びの場を確保することで、様々な分野との連携を促し、そこを訪れる人たち皆が生涯学習に触れる機会を創出する。
- ・幅広い世代が利用しやすく、多くの人が多様な目的で訪れることができるよう、時代に合わせた新しい発想を盛り込んだ生涯学習の場を創出する。



期待できる効果

- ・新たな生涯学習推進の拠点が増える。
- ・幅広い世代からの様々なニーズに応えることができる。
- ・より多くの市民が自らの生涯学習を実現でき、なおかつ様々な分野との連携を促すことで新しい取組が生まれる総合化が図れる。

6.

おわりに

今回示した公民館の運営方法や仕組みの見直しと再構築は、本市における生涯学習のビジョンを実現するために必要な基礎を築くためのものである。各公民館における人材の有効活用や利用者が運営に協力する体制が作り上げられたことを始め、これまで積み重ねてきた成果を活かしながら、仕組みの見直しと再構築を行うことで、現状での公民館の課題を解決し変化する社会状況や幅広い生涯学習のニーズに応え、市全体の生涯学習の推進をより効率的・効果的に進めていく。基礎を築いた後は、答申でも示されていた、「世代を超えた地域交流の促進や、市民によるまちの活性化につながるような生涯学習の推進」を目指し、「生涯学習に関する施設・仕組み・組織・事業等の総合化」に向けて更なる取組を検討・推進していく。

今後の本市における生涯学習の推進において、何より重要であるのが、市民と市の協働である。これまで、多くの市民が公民館や生涯学習センターで学び、サークル活動等で学びを深めてこられた。今まで培った知識や経験を社会に還元することは、市の生涯学習の推進に繋がり、ひいては、市民によるまちの活性化に繋がる。今後も引き続き、市と共に市民が生涯学習推進の担い手として、より一層生涯学習の充実に寄与できるよう、取組を進めていく。